

学位論文の要旨	
氏名	徳永龍子
学位論文題目	介護保険法のケアマネジャーと安定的な保険経営のコンセプト —ケアマネジャーの機能拡充と保険を補完する地域サポートを中心に—
<p>本論文は、21世紀の日本社会において、高齢化の進展と資金制約の与件の下、介護保険の中核的な担い手であるケアマネジャーの飛躍的な機能強化と地域における要援護者(以下「受け手」という。)への支援を組合せた保険経営コンセプトが求められていることを明らかにする。参考枠とした白澤教授、冷水教授の研究が扱おうとしない介護保険の財政、資金の与え手・受け手関係の局面こそが、保険経営にとって鍵である。この視角に基づいた分析により導き出された中核的な方策は、ケアマネジャーに複合的な使命観を会得させる研修システムおよび市町村単位で多数の住民が集まり情報の共有のみならず多方面のサポート活動を発案する場としての「住民会議」の創設である。</p> <p>介護保険法の目的である「自立生活」を実現するうえで、ケアマネジャーに要求される3大課題は、①サービス利用に際しての計画スキルの強化、②サービス受け手の行動転換を納得させる説得能力の飛躍的なアップ、③介護保険の安定運営を求める市町村と責任を共有する経営認識である。これらのうち、②と③をケアマネジャー自身が自己の使命だと会得するには、研修プログラムの抜本的な革新が必須であるとした。その検討を経ると、次に、なぜケアマネジャーだけでは、介護保険は十分な目的を達成できないのかという新たな課題が生じる。介護保険は、「自立生活」を目指して、専門サービスを中心としたスポット的に利用される。一方で、介護保険法が掲げる「生活の質」は、日常的な時間の流れと幅広い活動の組合せを含んでいる。ここに、介護保険とは別に用意される地域の「互助」を落とせない理由がある。この場面における市町村は、ケアマネジャーの説得により自立生活を追及するサービスに特化した介護保険の受け手を、地域の側で包み込む局面での調整者となる。地域における住民の積極的なサポートが果たされてはじめて、「自立生活」と「生活の質」を両立させる広義の介護保険経営のコンセプトを築くことができる。</p> <p>介護保険の安定経営には、受け手の自助、地域住民の互助、必要な介護保険サービスの機能分担と組合せが必要である。市町村、ケアマネジャー、資金の与え手、受け手などの関係者が、それぞれの役割を認識し介護保険を効果的に活用するためには、自己に課された任務を自覚し、責任をもって遂行することが不可欠となる。そのメカニズムとプログラムの解明はこれまでなされていない。この仮説を以下の順序で考察する。</p> <p>第1章では、介護保険のケアマネジャー制導入に重要な役割を演じた白澤氏の所説の根本的な誤りを明確にする。著者は、ベッカーの共同家計モデルに依拠して日本の介護保険法の理論的な性格とケアマネジャーの位置を明確にする。そのモデルを手がかりに、保険財政の安定をもたらす資金の与え手・受</p>	

受け手関係を踏まえた説得活動がケアマネジャーの中核機能だと確定する。

第2章では、介護サービスの特性と受け手にとって機能改善ポテンシャルの高いサービス組み合せを明確にする。さらに、受け手のケアプラン構成を自立支援路線に誘導するケアマネジャーに求められる能力の内容を確定する。

第3章では、国・白澤の研修内容と著者の研修構成を対比し、両者の概念の違いを明確にする。ケアマネジャーの役割遂行にとって不可欠な職業使命観、知識、技法、教育力の組合せを探求する。そして、それらを習得、熟練する過程と研修の要件を解明する。

第4章では、介護保険の安定的な経営に寄与するケアマネジャーの追加研修プログラムの提示を行う。1つは、資金管理を自己使命と認識する経済実験を取り入れた市町村との共同実施の研修、2つには、地域情報の質に裏打ちされたケアマネジャーの説得機能の経験を広げる職域研修の手法を明確にする。

第5章では、介護保険の利用だけでは果たせない「生活の質」を、地域の中で確保するための方策を検討する。その検討を通して住民協働の湧出へつながる情報や意見の交換機会である「住民会議」の提言を行う。

鹿児島大学大学院人文社会科学研究科長 殿

学位（博士）論文審査の概要及び結果報告書

地域政策科学専攻 氏名 徳永 龍子

学位論文題目

介護保険法のケアマネジャーと安定的な保険経営のコンセプト
—ケアマネジャーの機能拡充と保険を補完する地域サポートを中心に—

(The Role of Care Managers on Enhancing the Sustainability of the Long-Term Care Insurance System ~ Care Managers Training Programs in Both Service Management and Cost Management in Parallel with a Mutual Aid in the Community -)

論文審査の概要

1. 論文の狙いと概要

徳永氏の論文は、介護保険の特質や役割に関する理論的な解明に主眼を置くものではなく、発足から10年を経てますます運営の困難が目立ってきた介護保険を安定した経営に向わせる運営システムの要点解明およびコンセプト構築が目的である。本論文は、日本の社会と介護をめぐる環境のみならず、保険制度の骨格装置までも前提条件として指定し、その枠組みの下で現行政策を支える研究に対抗した運営コンセプトを提起することを企図している。それゆえ、現行介護保険に対する内在的な政策研究といえる。

この対抗的な運営コンセプトの鍵となるのはケアマネジャーである。日本の制度に独自なケアマネジャーを円滑な保険運営の要と位置づける研究は少なくない。しかしながら、いずれの研究も、サービスの受け手と与え手の仲介活動の側面に关心が偏り、それを反映してケア配置技法の専門性を高め、自立生活支援の効果をあげることを主たる論

点としている（本論文が国の政策を主導していると位置づける白沢氏の場合も、同じアプローチをとる）。徳永氏は、従来のアプローチで達成できる改善は限定的なものにとどまるとして、ケアマネジャーが資金の与え手・受け手関係を重視することの重要性を主張する。こうした氏のアプローチや主張の是非に関して、徳永氏は要介護状態の改善例やケアマネジャーの取り組みなど介護現場における豊富な実態調査を妥当性の裏付けとして用いる。そして、現行政策が抱える厳しい制約とケアプランの最終的な決定権を受給者が保持しているという枠組みの下で、ケアマネジャーが受給者の決意を自立生活へと促すのに欠かせない能力を身につける研修プログラムを提示する。

2. 論文構成

序章 介護保険経営の困難性と研究アプローチ

主要な考察対象であるケアマネジャーに課される課題を明らかにする。また、参照枠として取りあげる白沢氏、冷水氏と徳永氏自身のフレームワークの違いを予め説明する。

第1章 日本の介護保険法と白沢所説

ケアマネジャー導入に主導的な役割を果たした白沢氏の主張の問題点を摘出する。その際、ベッカーの共同家計など理論経済学のモデルを利用して介護保険の特色を明らかにし、さらにケアマネジャーの説得機能の理論的な重要性を提示する。

第2章 介護の実態とケアマネジメント

介護サービスの特性、および受け手にとって機能改善ポテンシャルの高いサービス組み合せを解説する。さらに、受け手のケアプラン構成を自立生活指向へと自発的に決意させるケアマネジャーの能力要素を確定する。

第3章 ケアマネジャーの機能向上とトレーニング

国・白沢氏の研修構成と徳永氏の研修構成を対比し、役割遂行に欠かせない職業使命感など、両者の研修性格の違いを明確にする。そして、それらを習得、熟練へと深化させる研修の要件を明らかにする。

第4章 ケアマネジャーの研修制度と保険者としての市町村

介護保険の経営管理に寄与できるケアマネジャーに向けて、より現場に密着した追加研修プログラムの提示を行なう。

第5章 安定的な介護保険経営のコンセプト

保険給付の重点からはずした要介護者の生活の質を、地域の中で確保する方策を検討する。情報交換や各種ボランティア活動の紹介の場となる「住民会議」を提言する。

3. 論文の評価すべき点

徳永氏の論文は、つぎはぎの方策を投入してますます困難の度合いを深める介護保険運営について、社会保険の方式と制度骨格を与件と見なす立場に立って、積極的に対案を示す論文である。新しい理論の開拓よりも、特定政策の内在的な批判に力点を置く本論文は、用いる解法の違いはあるものの、近年、経済政策研究において主流となっている研究動向に与するものである。同時に、この研究スタイルは、プロジェクト研究を中心とする地域政策科学専攻の設立趣旨および教育研究プログラムに合致している。

介護保険研究では、福祉や社会保障の専門家が介護現場を扱い、政策研究者が保険の管理や運営面を分析するというある種の役割分担のごとき状況が見られる。長年、介護の現場を見てきた徳永氏には、この学問的な探究に見られる分業現象に橋渡しをして、運営の実務に携わる関係者自身が制度運営面での責任能力を身につける方策を見いださないかぎり、安定的な運営の道は開けないと基本認識がある。その際、種々の関係者の中で中核的なプレーヤーを演じるのがケアマネジャーである。

徳永氏の研究アプローチに引きつければ、現行システムを理論的に支える白沢アプローチは、事実上、受給者を同質で受け身的な存在ととらえ、ケア配置の専門的技法をより高めさえすれば、膨脹する保険財政への対応と受給者のニーズへの対応を同時に解決できるという楽観的な想定になっている。それに対して、徳永氏は、白沢アプローチの抱える大きな弱点を解明するにとどまらず、別な方法論的な観点に立ち、白沢氏の研修編成とは対抗的な研修プログラムを組み立てる。まずケア配置の技法に関しては、技法の専門性をより高める点に同意するものの、白沢氏の研修が一面的であると批判する。そして、現場の受給者は多様性に富むという事実を踏まえて、少なくとも態度類型に応じて異なる対処コースを設定するケア配置技法の研修を提起する。

徳永氏と白沢氏のケアマネジャー論との本質的な違いは、徳永氏が自立生活に向けた受給者の自発的決意を引き出すという難題をも研修目的に組み入れることにある。そして、この点にこそ安定的な保険経営、それを積み上げての安定的な制度運営の鍵があるとする。徳永氏が提案する研修プログラムが全体としてどの程度の成果を上げるかは未知数である。とはいえ、受給者の自己決定を与件とした上でケアマネジャーが介護保険の安定的な経営に寄与するには、受給者が情動を働かすほどの相互信頼の獲得が必要なのは間違いない。その関係を築くことを研修目的に組み込む場合、受給者の生活環境が具体的に見える場面で、豊富な事例研修の積み重ねが欠かせないという徳永氏の考察結論は、裏付けとなる各種実態調査と合わせて、本研究成果として評価できる。

4. 論文の問題点

本論文は、長年にわたる介護現場の観察をベースにして、現行の政策運営をよりよくさせる対案づくりへの意欲が明瞭に読み取れる研究である。しかしながら、学術論文に求められるべき要件から見た場合に、いくつかの弱点を含んでいる。

まず、本論文は先行研究のサーベイがきわめて貧弱である。とりわけ本論文の主要な考察対象であるケアマネジャーについては、導入元であるイギリスでも種々の議論がなされているが、それらの検討が欠けているのは問題であろう。

介護現場における資金管理の認識は重要であるが、それをあまりに前面に押し出す結果、読み手にとって、受給者の選択権、決定権、自己の生活に対する尊厳などの側面がどの程度配慮されるのか分かりにくい論述になっている。

ケアマネジャー論としてみた場合、現行のケアマネジャー制度が抱える複雑な諸側面も指摘されている。だが、研修制度を除外すれば、現行ケアマネジャー制度の問題点は理論的にあまり深く探究されていない。また、能力的に不十分なケアマネジャーが大勢いるのは事実だが、徳永氏の提案が実現すれば、どの程度全体としての能力が改善されるのか、それでも残るケアマネジャーの能力格差にはどう対応するのか、ケアマネジャーの能力アップを提起するわりには、徳永方式を実施した場合にも残る問題に目が届いていない。

本論文は、介護保険の掲げる目標の一つである生活の質の側面を、地域で引き受けることになっている。NPO の活動が活発な地域では、ある程度可能な想定であるかもしれないが、非都市域では NPO を見いだせないような地域も多い。その場合に、受給者は生活の質をどう確保するのか、この点についてもほとんど説明はない。

5. 総合評価

徳永氏の論文は、前述のごとく、高度に学術的な論文が満たすべき要件のいくつかに關しては問題を含んでいる。その一方、本論文は、ケアマネジャーが身につける使命・能力として、資金面から見た安定的な介護保険運営について共有される責任、および、受給者が自発的に自立生活へと向う決心を促す能力という白沢アプローチには出てこない2つ要素を設定する。

専門的なケア計画技法に関して、徳永氏はある面で白沢アプローチの改善案とも見なせる方策を提案する。だが、徳永氏の独自性は、それだけでは事態の部分的な改善しか果たせず、ケアマネジャーが前記2つの要素を飛躍的に強化した場合にのみ、安定的な介護保険経営の見込みが生まれるとの見解を強く打ち出している。この見解の妥当性を

主張するために、白沢アプローチが見ようとしない要素の重要性を丁寧に掘り出している。その上で、実証分析に裏付けられたファクターを段階的に積み上げて、使命観・能力の双方を身に付ける研修プログラムを組み立てている。その荒削りな論理は、いくつかの不十分さやマイナス面を伴ってはいても、従来のケアマネジャー論に比して、研修プログラムを多元的に検討して実務的な内容を豊かにするだけではなく、研修のシステム構造と構成水準を格段に引き上げるという成果を生み出した点で、画期的といえる。よって、審査委員は全員一致で提出された論文「介護保険法のケアマネジャーと安定的な保険経営のコンセプト－ケアマネジャーの機能拡充と保険を補完する地域サポートを中心に－」を、博士（学術）の学位を与えるのに十分な独創性を有する研究と認定した。

授与する博士学位 学術

論文審査結果 合・否

審査委員

主査 山田誠

副査 石川英郎

副査 城下秀之

副査 田中安平

副査 伊藤周平

鹿児島大学大学院人文社会科学研究科長 殿

最終試験の概要及び結果報告書

地域政策科学専攻 氏名 徳永 龍子

学位論文題目

介護保険法のケアマネジャーと安定的な保険経営のコンセプト
—ケアマネジャーの機能拡充と保険を補完する地域サポートを中心に—

(The Role of Care Managers on Enhancing the Sustainability of the Long-Term Care Insurance System - Care Managers Training Programs in Both Service Management and Cost Management in Parallel with a Mutual Aid in the Community -)

最終試験の概要

徳永龍子氏により申請された学位（博士）論文に関する最終試験は平成22年6月12日に下記5名の審査委員により行なわれた。審査は、冒頭に申請者による学位申請論文の内容説明があった後、各委員から一定の評価を含む見解の表明と問題点の指摘がなされ、申請者はそれぞれの委員の指摘に応答し、最後に、再度数人の委員が質問する方式でなされた。

徳永氏の学位請求論文「介護保険法のケアマネジャーと安定的な保険経営のコンセプト—ケアマネジャーの機能拡充と保険を補完する地域サポートを中心に—」は、今後ますますサービス需要の増大が見込まれる介護保険の安定的な経営コンセプトに関する研究である。その論述においては、日本の介護保険が掲げる2つの目標を分けて、自立生活をケアマネジャーに、生活の質を地域のボランティアに担わせる構成になっている。

福祉の実態を踏まえた従来の研究は、サービスの種類・内容、サービスの与え手・受け手関係に特化する傾向が見られた。それに対して、サービス実態を踏まえつつも安定的な経営戦略を築こうとする徳永氏の研究は意欲的だと、審査委員から評価された。と

はいえ、その論述には学術論文として少なくない問題点が見られる。たとえば、稚拙または不適切な文章表現、実態調査のアンケート票の添付忘れなど、である。また、徳永氏の現場経験が論証もないままにあちこちで断定的に記述されているが、それらの箇所は不要だとの意見があった。逆に、ケースマネジメントの導入元であるイギリスの先行研究が検討不足なのも無視できない問題点である。さらに、ケアマネジメントで自立支援を強調すればするほど、生活支援の側面の切り捨てになる事態をどう調整するのかが、説得的に論じられていない。これは、今後ますます重要度を増す側面と言える。

上記のごとく、学位申請論文はその完成度についていくつかの難点を含んでいるが、それは技術的な修正により改善できる。また、大きな論点については、今後も研究を進めて確固たる論理の構築が望まれると同時に、指摘された不十分さは、徳永氏が給付受け手の自発性を第一義的に重視していることからして致命的な弱点とは言えない。

全体としてみれば、ケアプラン配置技法の局面に关心が集中していたケアマネジャー研究に対して、実証データや事例に基づいて介護保険の管理の側面にまで機能拡充するコンセプトを提示している。さらに、論文では資金制約を顧慮したケアプラン作成技法の効果をチーム実験により確かめている。新たに開発した技法の効果を模擬実験で確かめるスタイルは、現行システムに対抗する方式の説得力を高めており、本研究が目ざす研修スタイルを具体的に伝えることに成功している。審査において、徳永氏は質問された論点に本人が現時点での到達している見解を、丁寧に誠実に答えた。審査委員からは、発言を聞いて論文の内容や主張がよく理解できたとの評価を受けた。

以上の審査を踏まえて、徳永氏は博士（学術）の学位を与えるに充分な学力と見識を有するものと認定した。

授与する博士学位 学術

最終試験結果 合 否

試験委員

主査 山 因 誠 副査 古川 葵郎

副査 城下秀之 副査 田中安平

副査 伊藤 周平